

第3期庄原市教育振興基本計画（素案）のパブリックコメントを実施します。

パブリックコメントとは

市の基本的な施策や計画を策定する際に、広く市民の皆さんに計画案を公表し、意見や情報をいただくための手続きのことです。

この手続きは、市民参画のもと、開かれた市政運営と協働のまちづくりを推進することを目的としています。

市は、皆さんからいただいた意見や情報に対して、考え方を公表するとともに、提出された意見などを考慮して意思決定を行うこととしています。

第3期庄原市教育振興基本計画とは

市教育委員会では、本市の教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、平成28年3月に「庄原市教育振興基本計画（平成28年度～令和2年度）」を策定し、また令和3年3月には「第2期庄原市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」を策定し、「学びと誇りが実感できるまち」の実現に向け、計画で定めた施策等に取り組んできました。

今回、「第2期庄原市教育振興基本計画」が令和7年度をもって終了することから、令和8年度を始期とする「第3期庄原市教育振興基本計画」を策定するものです。

意見募集の対象者

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に通勤している方
- (3) 市内に通学している方
- (4) 市内に事務所等を置かれている個人または法人その他団体
- (5) この計画に係る利害関係者

お寄せいただいたご意見の取扱い

いただいたご意見とそのご意見を検討した結果、市教育委員会の考え方等は、後日公表いたします。

提出意見に記載された個人情報は、目的以外には使用いたしません。また、個人が特定される情報は公表いたしません。

なお、いただいたご意見への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

募集期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月25日（水）（必着）

意見等の提出方法について

パブリックコメント意見書に「第3期庄原市教育振興基本計画（素案）」と明記して、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入のうえ、次の方法で提出してください。

(1) 郵便による提出

〒727-8501 庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

庄原市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係 宛

(2) 直接持参

教育総務課総務係（市役所本庁舎 4 階）または各支所教育室教育係にご持参ください。

(3) FAX

0824-73-1254

(4) 電子メール

edu-soumu@city.shobara.lg.jp

参考資料

(1) 第3期庄原市教育振興基本計画（素案）

(2) 第3期庄原市教育振興基本計画（素案）パブリックコメント用 概要版

■お問い合わせ

庄原市教育委員会

教育部 教育総務課 総務係

TEL : 0824-73-1182